

令和5年 第3回 北海道議会定例会 一般質問 開催状況

開催年月日 令和5年9月27日

質問者 日本共産党 真下 紀子 議員

答弁者 知事、教育長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 熱中症対策について</p> <p>(一) 学校の計画的空調設備の設置について</p> <p>道内の公立小中高・特別支援学校は、全国比でも、私学との比較でも冷房設置率が極めて低く、空調設備の設置が急がれます。空調設備の設置の検討を表明した知事と教育長は、国の支援を待つばかりではなく、計画的かつ急ぎ進めるべきです。どう取り組むのか伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>学校における熱中症対策についてであります。真夏日や猛暑日の増加に伴い、子どもたちが学習の場として1日の大半を過ごす学校においては、熱中症対策に万全を期す必要があると認識しています。このため、道では、各学校に対し、熱中症対策に係る注意喚起を行うとともに、対策の一層の強化と事故防止に向けた適切な対応を求めてきたところであります。</p> <p>今年、熱中症により救急搬送される児童生徒が急増したことを踏まえ、道としては、改めて、各学校に対し、熱中症アラートの発令時における適切かつ迅速な対応を求めているほか、これまでも国に要請してきた、空調設備の整備に関する財政支援の拡充について、道教委や市町村と連携し、改めて国に強く要望するとともに、喫緊の課題となっていることから、国への支援策の要請とその活用を図りながら、各学校に可能な限り設置できるよう、速やかに検討を進めてまいります。</p> <p>(教育長)</p> <p>空調設備の整備についてであります。学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であることから、安全・安心で快適な教育環境の確保は重要であると考えており、長期、短期の視点に立って、ハード面からだけでなく、ソフト面からも、気象状況の変化に応じた必要な対応を速やかに検討してまいります。</p> <p>熱中症対策につきましては、本年5月に危機管理マニュアルやチェックリストを作成し、注意喚起してきたところであります。今後は改めて、熱中症警戒アラートの発令時には、臨時休業等の措置を適切かつ迅速に講ずることに関し、徹底を図るとともに、夏季休業期間の延長等の弾力的な取扱いなど早急に方向性を整理してまいります。</p> <p>また、本道ではこれまで他県等との比較において、夏の期間の平均気温が低いことなどから、空調設備の整備率が低い状況にあるため、道教委といたしましては、知事部局と連携し、市町村立学校の空調設備整備に係る財政支援の拡充について、国に強く要望するとともに、これまでも国に要請してまいりました道立学校の空調設備の整備に関する財政支援の</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
	<p>拡充について、喫緊の課題として、改めて国への支援策の要請とその活用を図るほか、モデル校として普通教室全室に空調設備を整備している手稲養護学校における効果や実績等について、検証を進めながら、可能な限り設置できるよう速やかに検討を進めてまいります。</p>